

## ナレッジ教訓シート

ジェンダー6	事業 マネジメント	事業のマネジメントサイクルにおける ジェンダー主流化
--------	--------------	-------------------------------

適用スキーム	技プロ	開調	無償	有償	適用ステージ	形成	計画	実施	完了	供与後
	○	○	○	○		○	○	○		

適用対象サブセクター	防災、教育、自然環境保全、農業・農村開発、保健医療、 水資源、民間セクター開発
------------	--

教 訓		
種類	○	事業マネジメント上の教訓（分野横断的）
		セクター・分野別の特性における教訓
		国別・地域別の特性における教訓（内陸国、島嶼国等の地理的特性を含む）
キーワード	ジェンダー指標、ジェンダー分析、案件形成、エンパワメント、モニタリング、 社会調査、ニーズ調査、女性参加促進、社会的・文化的規範、 ソフトコンポーネント	

適用条件	要旨／問題の背景
あらゆる分野における事業の計画・実施・モニタリング・評価	多くの開発事業において、対象地域に根付く性別役割や社会的・文化的規範が、女性の参加や資源へのアクセスを制限し、事業の有効性や持続性に影響を及ぼしている。特に形成段階におけるジェンダー視点の欠如は、目標設定や活動設計の妥当性を損なうため、対象地域の社会構造やニーズを踏まえた詳細な社会調査とジェンダー分析が不可欠である。男女双方のニーズを反映した計画立案および実施体制の構築は、包摂的かつ効果的な事業展開に向けた重要な要素となる。なお、JICAの「ジェンダー主流化の手引き（2023年1月改訂版）」では、ジェンダー主流化の実践を5つのステップで整理しており、案件終了までのすべてのステップを念頭に置きつつ、案件形成段階（ステップ1：社会・ジェンダー分析、ステップ2：活動・計画の策定、ステップ3：ジェンダー指標の設定）においてジェンダー主流化に取り組むことが重要となる、としている。

リスク(留意事項)	対応策(アプローチ)
A. 案件形成や計画時におけるジェンダー分析が欠如又は不足している場合、ジェンダー課題への対応が不足し、事業の効果が十分	<p>【案件形成時の社会・ジェンダー分析及び活動・計画の策定に関する教訓】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>事業形成や計画時に、対象国・地域におけるジェンダー別データや関連情報を収集・分析し、ジェンダーに基づく現状や課題を分析することで、ジェンダー視点を取り入れた取組案の検討</li></ol>

に発現しない恐れがある。	<p>と計画の策定が可能となり、より効果的なプロジェクトを実施できる。(対応しているリスク（以下同様）：A)（レファレンスプロジェクト：T7、G10、T125、T173、T289）</p> <p>例：ネパールの「ネパール地震復旧・復興プロジェクト」案件では、幅広い社会階層の住民の参加を促す、生計回復のための優先緊急復旧事業を実施した。案件形成の初期段階にジェンダー アドバイザーを派遣し、関係する行政機関・民間組織から広く情報収集を行ったことにより、対象国の既存の組織制度・社会制度に沿った形で、女性組合の形成や幅広い社会階層の住民の参加を促す生計回復案件の形成を行うことができた（受益者の選定に寡婦の女性世帯主等の社会的弱者を含めた）。様々な社会階層の女性の参加やエンパワメントにつながり、ひいては生計回復プロジェクトの効果の促進にも貢献したと考えられる。（T7）</p> <p>例：パキスタンの「シンド州北部農村部女子前期中等教育強化計画」案件では、女子の前期中等教育就学率改善を目指して学校の建て替えや教室・トイレなどの整備を行った。農村部における女子生徒の就学環境が改善したが、対象地域では依然としてコミュニティの女子教育の重要性に対する理解の欠如や経済的な要因によって就学できない生徒も存在しており、新設された女子前期中等学校への入学者数は事後評価時点で目標値の61%程度に留まった。学校の建設だけでは就学率の増加にはつながらず、案件形成時に就学者数が想定よりも少ない要因を分析した上で適切な目標値の設定や、就学率向上のための具体的な活動計画の策定が求められる。（G10）</p> <p>例：南スーダンの「基礎的技能・職業訓練強化プロジェクトフェーズ 2」案件では、女性が家計の担い手となっている場合も多いという背景から、ジェンダーバランスに留意し、職業訓練の女性参加の割合を設定した。事業全体としては、女性の訓練参加者の割合は目標値を越えたが、その内、公的職業訓練機関の訓練生の女性比率が目標に達しなかった。公的職業訓練機関が訓練する業種は高い収入に結びつきやすいものであり、同機関への女性の入学促進は収入機会のジェンダーギャップの是正に貢献できた可能性があった。しかし、本案件の指標の文言や事業事前評価からは、収入機会のジェンダーギャップや訓練校入学要件の障壁の認識（公的職業訓練機関では、小学校卒業を入学の応募要件としていたが、2008 年のセンサスの識字率のデ</p>
--------------	--

	<p>ータからは教育要件を満たす女性が男性より少ないことが示唆された）は読み取れない。目標の達成には計画時により踏み込んだジェンダー分析が行われれば、プロジェクトがより効果的となる可能性があった。（T125）</p> <p>例：モロッコの「河川流域保全事業」案件では、森林資源の保全や災害対策を通じた貧困緩和を図る事業にて、男女双方の意見やニーズを把握すべく、社会経済専門家が雇用され、県森林管理局の事業運営班の意識啓発活動チームには、男女数名からなる啓発活動家が配置された。啓発活動家を通じた村落開発計画策定における課題・ニーズ把握調査では男女双方の意見を聴取するなど、ジェンダーの視点が取り入れられ、計画の実施においても、県森林管理局や啓発活動家の働きかけにより活動への女性の参加が促進された。（L173）</p> <p>例：メキシコの「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」案件では、子宮頸がんの発見数の増加を目指したが、対象とした先住民の多い農村コミュニティでは、既婚女性は男性医療スタッフによる細胞診断を受けることが認められず、また、女性自身も男性医療スタッフによる検診を望まない傾向がある等の課題があった。こうした課題に対して、案件の形成や計画段階からの対象地域のジェンダーに関する社会的・文化的規範に係る調査、確認が不十分であり、それらに対応した工夫や活動が実施されなかつたため、プロジェクトの効果が十分に発現しなかった。（T289）</p> <p><b>B. 女性を主な裨益対象とする事業やジェンダー視点を取り入れた事業を計画しても、関連する目標や指標が設定されない場合は、ジェンダー視点に立った取組の確実な実施やその効果の把握が困難となるリスクがある。</b></p> <p><b>【ジェンダーに関連した目標・指標の設定に関する教訓】</b></p> <p>2. ジェンダー視点に立った取組に関して、具体的な目標・指標を定めることで、同取組の確実な実施や効果の把握が促進される。（B）（T5、L225、G253）</p> <p>例：タンザニアの「コメ振興支援計画プロジェクト」案件（通称タンライス2）では、先行案件（通称タンライス1）にてジェンダー研修の効果が確認されたことから、本事業でもジェンダー研修を継続して実施することが必要であることが確認され、稲作技術研修にジェンダー啓発のトピックが含まれると共に、追加的に実施される特定課題研修のテーマの一つにジェンダーが設定された。また、国家稲作開発戦略におけるジェンダーに関する取り組み指針では、女性は農作業と家事による過剰な労働負荷があり、農機具へのアクセスも男性より低いことから、</p>
--	--

C. 女性を主な裨益対象とする事業やジェンダー視点を取り入れた事業であっても、その効果を把握するモニタリングを行わなければ、何が効果的であったか、問題が生じていなかつたか等の分析・把握が困難となる。	<p>稻作の重労働を軽減する適切な技術と農機具の利用を促進する必要性が挙げられていた。そこで、本事業では、稻作技術研修への女性の参加率を45%以上とする指標を設定して研修を行い、これにより女性の適正技術へのアクセスが促進された。[採用された指標：「一般研修における女性農家の参加率が45%以上になる。」(成果1)、「同(天水稻作技術)研修における女性農家の参加率が45%以上になる」(成果2)] (T5)</p> <p>例：エジプトの零細・小企業に対する融資を通した貧困削減にかかる「零細企業支援事業」案件では、中小企業開発庁がジェンダー・ユニットを設立し、融資事業におけるジェンダー推進に取り組んでいることから、女性への融資件数の目標が設定された。目標設定の教訓として、審査時に女性企業家に関するニーズアセスメントを実施し、その結果に基づいた具体的な施策、現実的な目標値、また外部から必要となる支援(資金面、技術面の双方)を協議する必要があることが確認された。[採用された指標：女性に対する融資件数(定量的効果指標)] (L225)</p> <p>例：エチオピアの「オロミア州給水計画」案件では、ソフトコンポーネントとして維持管理を行う委員会や住民集会への女性の参加を促したが、参加率に係る具体的な指標が設定されていなかったため、参加率は低かった。結果として、委員会では女性の利用者の情報や意見が反映されていないケースが見られた。給水事業の持続性を高めるため、計画段階から男女のニーズを反映し、住民集会では女性の参加を半数と設定するなど、ジェンダーの視点に立った取組が求められる。(G253)</p> <p><b>【ジェンダー視点に立ったモニタリングに関する教訓】</b></p> <p>3. ジェンダー視点に立った取組の効果を把握するためには、事業実施中のジェンダー分析の実施やモニタリング項目の設定・収集が必要である。(C) (T5、T127)</p> <p>例：南スーダンの「ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト」案件では、南北スーダン和平合意後の平和の定着を促進する取組として、多様な人々、特に社会的に弱い立場にある国内避難民(IDP)や女性を包括的に取り込んだ、コミュニティ主体の開発計画の策定・生計向上モデルプロジェクトの実施を支援した。事業開始時に実施した社会経済調査にて、IDPおよび女性のおかれている現状を把握し、モデルプロジェクトの活動選定やミーティング運営に生かしつつ、コミュニテ</p>
---	---

	<p>イリーダーへの研修で公平な開発の理解の促進を図った。結果、女性の経済活動・意思決定への参画が向上し、家庭内の立場・関係も改善された。しかし、何が効果的であったか、問題が生じていなかつたかの詳細は把握されていない。事業開始時のみでなく、事業実施中のモニタリングにおいても、どのような活動が効果的であるかをジェンダー分析等により明らかにできれば、よりジェンダーギャップのは正等、多様性に留意した効果的な生計向上モデル構築を進めることができる可能性がある。(T127)</p> <p>例：タンザニアの「コメ振興支援計画プロジェクト」案件では、指標として設定した稲作技術研修への女性の参加率をモニタリングすることに加え、稲作技術研修（ジェンダー研修を含む）の実施前・実施1年後に、対象灌漑地区の農家や研修参加農家を対象にジェンダー質問票によるデータ収集を行い、生産活動、非生産活動、家庭の意思決定における男女の役割分担の認識（Perception）の変化を確認していた。加えて、一部のサイトでは定性的なインパクト調査を実施した。(T5 (2024年度テーマ別評価 事例分析を含む))</p>
<b>期待される効果</b>	
計画、実施、モニタリング、評価のすべての段階にジェンダー視点を取り入れることで、男女双方のニーズや制約を的確に把握し、より実効性の高い事業設計が可能となると共に、ジェンダー関連活動の効果の把握や教訓の抽出（何が効果的であったか、問題がなかったか等）を促進しうる。	

参考：本教訓の元となったレファレンスプロジェクト

No.	国	案件名	キーワード
T5	タンザニア	コメ振興支援計画プロジェクト	案件形成、社会調査、ジェンダー分析、ジェンダー指標、女性参加促進
T7	ネパール	ネパール地震復旧・復興プロジェクト	案件形成、社会調査、女性参加
G10	パキスタン	シンド州北部農村部女子前期中等教育強化計画	案件形成、社会的・文化的規範、ソフトコンポーネント
T125	南スーダン	基礎的技能・職業訓練強化プロジェクトフェーズ2	案件形成、ジェンダー分析、ジェンダー指標、女性参加促進
T127	南スーダン	ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト	案件形成、社会調査、ジェンダー分析、ジェンダー指標
L173	モロッコ	河川流域保全事業	案件形成、社会調査、女性参加促進
L225	エジプト	零細企業支援事業	案件形成、ニーズ調査、ジェンダー分析、ジェンダー指標、

G253	エチオピア	オロミア州給水計画	案件形成、社会調査、ジェンダー分析、ジェンダー指標、女性安価
T289	メキシコ	南部州子宮頸がん対策プロジェクト	案件形成、社会的・文化的規範

註【 T: 技術協力, P: 開発計画調査型技術協力, G: 無償資金協力, L: 有償資金協力 】